

妊娠中の方に対する新型コロナウイルス感染症検査のお知らせ

－東京都無症状の妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成事業－

東京都では9月から「東京都無症状の妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成事業」として、妊娠中の方を対象に新型コロナウイルス感染症検査の一部を助成することになりました。これにともなって当科では以下の通り検査を実施しますのでご希望の方はスタッフにお申し出下さい。

1) 検査時期

- ・東京都にお住まいで当院にて妊婦健診を受診されており、かつ当院で分娩予定の妊娠36週ぐらいの方が主な対象になります。

2) 検査方法

- ・検査は1回のみで前日までの予約制で妊娠35週頃までにスタッフにお申し込み下さい。
- ・検査はウイルスの遺伝子検査のため現在かかっているかどうかの検査であり過去にかかったことがあるかどうかを知ることはできません。
- ・検査結果が陰性でも感染している場合(偽陰性)もあれば、陽性でも感染していない場合(偽陽性)もあります。
- ・現在のところ検査は東京都以外にお住まいの方(東京都の母子健康手帳をお持ちでない方)、他地域で検査を受けたことがある方などは対象になりません。

3) 検査結果

- ・検査は14時頃に実施し当日17時頃に産婦人科医師が電話でご本人に連絡します。

① 検査結果が陰性の場合

- ・通常通りお産をして頂きます。
- ・精度が高い検査ではないため陰性であっても感染していないとはいえませんし検査後に感染する可能性もありますので、引き続き感染予防を行ってください。

② 検査結果が陽性の場合(偽陽性を含む)

- ・症状があるかどうかにかかわらず分娩時まで当科の感染症病棟に入院して頂き分娩は原則として帝王切開術で面会は赤ちゃんも含めて一切できません。
- ・入院後の再検査で陰性になった場合でも当院では陰性になってからおよそ1か月は感染力のある方として個室隔離などの対応をする方針になっているため、分娩方法等に関しての変更はありません。

検査は感染していないことを保証するものではないことを十分にご理解の上で受けて下さい。検査で陰性であっても症状がある場合には再検査または新型コロナウイルス感染症として対応させて頂くこともありますのでご理解ご協力をお願いします。

ご不明な点はスタッフにお尋ね下さい。

虎の門病院 産婦人科